

(宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第23集)

白川金色院跡発掘調査概報

1994. 3

宇治市教育委員会

序

宇治市教育委員会では、文化庁から国宝重要文化財等保存整備費補助金を、京都府から文化財緊急保存費補助金の交付を受け、市内に存在する重要な遺跡や緊急に保護・調査しなければならない遺跡に対して、昭和62年度より計画的に発掘調査を実施しております。

平成5年度には、白川金色院の発掘調査を実施しました。白川金色院は藤原頼通の娘である四條宮寛子が創建したと伝えられる寺ですが、具体的な内容はほとんど分かっていませんでした。そこで宇治市教育委員会では、内容確認の調査に着手することとしました。今回の調査はその1年目となります。

本書はこの発掘調査成果をまとめたものです。本書が多くの方々の目に触れ、広く宇治の歴史を知る機会となり、文化財保護に役立つことを願うものです。

最後になりましたが、調査にご理解とご協力をいただいた土地所有者の方をはじめ、調査にあたりご指導を賜った関係機関並びに各位、そして調査に参加していただいた方々に対して心よりお礼を申し上げます。

平成6年3月

宇治市教育委員会

教育長 岩 本 昭 造

例 言

1. 本書は、平成5年度宇治市内遺跡発掘調査事業として実施した調査の概要報告書である。
2. 本書が収録する遺跡の所在地は、京都府宇治市白川宮の後5番地である。
3. 本事業の経費は、文化庁より国宝重要文化財等保存整備費補助金を、京都府より文化財緊急保存費補助金を得た。
4. 本書に掲載した写真は、遺構については主に荒川 史が撮影し、遺物については写真家 寿福 滋氏の撮影によるものである。また遺構のフォトバルーン撮影は、株式会社日開調査設計コンサルタントに委託した。
5. 本書で使用する方位は、すべて磁北である。
6. 本書の編集は社会教育課が行い、編集実務および執筆を荒川が行った。

本文目次

| | |
|------------------------|----|
| I. はじめに | 1 |
| II. 位置と環境 | 3 |
| A. 遺跡の位置と地形 | 3 |
| B. 白川金色院の沿革 | 3 |
| III. 過去の調査と調査の経過 | 5 |
| A. 過去の調査 | 5 |
| B. 調査の経過 | 5 |
| C. 発掘調査体制 | 7 |
| IV. 遺構 | 8 |
| A. 近世の遺構 | 8 |
| B. 中世の遺構 | 10 |
| V. 遺物 | 11 |
| A. 瓦類 | 11 |
| B. 土器類 | 14 |
| C. 石器・漆器・青銅器 | 16 |
| VI. まとめ | 18 |
| A. 近世の遺構の性格 | 18 |
| B. 中世の遺構の性格 | 18 |
| C. 金色院創建に関する問題点 | 19 |

挿 図 目 次

| | | |
|------|-------------------------|----|
| 第1図 | 白川金色院遠景 | 1 |
| 第2図 | 白川金色院の位置 | 2 |
| 第3図 | 白川金色院第1次調査トレンチ実測図 | 5 |
| 第4図 | トレンチ配置図 | 6 |
| 第5図 | トレンチ西壁断面図 | 8 |
| 第6図 | トレンチ実測図 | 9 |
| 第7図 | 遺物実測図(1) | 12 |
| 第8図 | 遺物実測図(2) | 13 |
| 第9図 | 遺物実測図(3) | 15 |
| 第10図 | 遺物実測図(4) | 16 |
| 第11図 | 遺物実測図(5) | 17 |

図 版 目 次

| | | | |
|-----|-----------------|------|---------------------|
| 図版1 | 1 白川金色院の現況(北から) | 図版7 | 1 トレンチ西壁断面 |
| | 2 調査地と白山神社 | | 2 SK04瓦出土状況(北から) |
| 図版2 | 1 調査地遠景(南から) | 図版8 | 出土遺物(軒丸瓦) |
| | 2 白川金色院跡航空写真 | 図版9 | 出土遺物(軒平瓦・鬼瓦・漆器・青銅器) |
| 図版3 | 1 調査前の状況(北東から) | 図版10 | SK03出土土師器(1) |
| | 2 調査前の状況(西から) | 図版11 | SK03出土土師器(2) |
| 図版4 | 1 遺構完掘状況(西から) | 図版12 | 1 SK03出土土師器(3) |
| | 2 溝SD02(南から) | | 2 石鍋 |
| 図版5 | 1 石垣(西から) | 図版13 | 1 SK03出土土師器 |
| | 2 石垣(北から) | | 2 白山宮之図 |
| 図版6 | 1 SK03(南から) | 図版14 | 白川金色院古絵図(白川地藏院蔵) |
| | 2 SK03遺物出土状態 | | |

I. はじめに

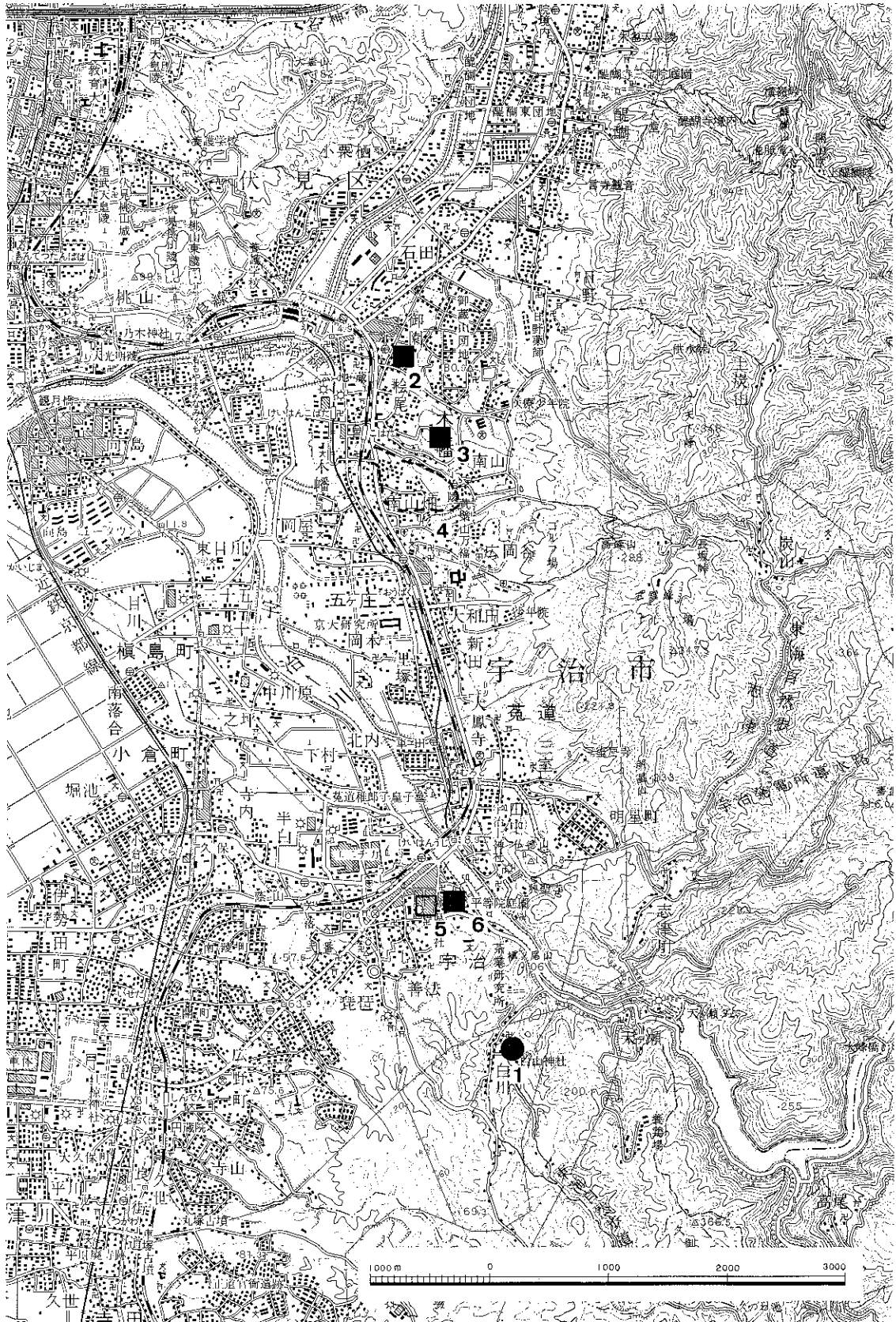
白川金色院は、宇治市白川宮の前、宮の後、娑婆山一带に広がる寺院で、藤原頼通の娘で後冷泉天皇の皇后であった四条宮寛子が創建したと伝えられている。しかしこのことは同時代資料には見えず、寛正4年8月の「白川別所金色院勸進状」によって初めて知られることから、寛子創建については多くの疑問が出されている。しかし白川にある地藏院には、白鳳から藤原期にかけての仏像や、平安から鎌倉期の大般若経が伝えられており、金色院の創建が平安時代に遡る可能性は高いものと考えられていた。

白川金色院の発掘調査は、過去に1度実施されている。このときは寺域内の弁天池、弁天島と伝えられる地点を調査しており、池の跡を確認しているが平安時代に遡る遺物は検出していない。したがって白川金色院については、その創建年代、寺域、建物の内容のいずれも推測の域を出ないものであった。このような状況から、宇治市教育委員会では土地所有者の古川悦子氏のご協力を得て、白川宮の後5番地において内容確認を中心とする発掘調査を実施することとなった。ちなみに調査地は、金色院の中で最後まで残っていた僧坊である福泉坊の推定地である。

調査は、平成5年7月12日から同年8月30日まで行い、調査面積は約250㎡である。



第1図 白川金色院遠景



- | | | |
|----------|---------|-----------|
| 1. 白川金色院 | 3. 松殿跡 | 5. 小松殿推定地 |
| 2. 浄妙寺跡 | 4. 宇治陵墓 | 6. 平等院 |

第2図 白川金色院の位置

Ⅱ. 位置と環境

A. 遺跡の位置と地形

宇治市白川は、白川と寺川という2本の小河川によって開析された、南北に長い盆地である。JR宇治駅からは南東1.7km、平等院からは宇治川を遡ること約1km、宇治川と白川の合流点から南に約700mで金色院に至る。

盆地は基本的には白川が開析したもので、現在は盆地の西辺を流れる。このため盆地の西側は急な崖となって丘陵に続くが、東側は傾斜地となっている。現在この傾斜地は棚田あるいは茶畑となっている。金色院があったと考えられているのはこの傾斜地で、付近の田にはかなり広いものもあり、建物の存在を推測させるものがある。そして調査地東側の標高約80mの山の中腹には白山神社があり、その拝殿は建治3年(1277)のもので重要文化財に指定されている。調査地付近の標高は、最も高い水田で83.5m、文永3年(1266)の年号のある扁額を持つ白山神社惣門付近で62.3mを測る。

B. 白川金色院の沿革

白川金色院の創建は藤原寛子によると伝えられているが、先述したように寛子の時代の文献には登場してこない。金色院の文献における初見は、寛正4年(1463)の「白川別所金色院勸進状」である。中世以前の金色院の沿革は、この勸進状によって知られるのみである。このため初期の金色院については研究の余地を多分に残しているが、ここでは勸進状に従い金色院の沿革を概観してみたい。

寛子の白川別所の発願は承德・康和(1097~1104)のころにはじまり、康和4年(1102)2月に落慶供養が営まれた。このとき供養された建物は七間四面で、建物には金や玉がちりばめられていたと言う。金色院の名称は、壮麗なこの建物にちなんだとされる。そして白川別所の成立については、そのころ平等院の別当であった園城寺の僧證朝が、別所の山上に靈光をみて祈請すること14日、夢に金色の獅子が現れついにここに堂舎を建てたという。

ここで問題となってくるのは、「白川別所」と「金色院」との関係である。勸進状の「白川別所金色院」という表記からは、「金色院」は「白川別所」の一塔頭のようにも読み取れる。しかし勸進状には「白川別所者為四條皇太后御願」という文章もあり、「白川別所」と「金色院」が同じものであるとも読める。

そして、勸進状の中段に出てくる僧證朝の伝承は、寺社の縁起によく見られる類いのものであるが、平等院の別当であったにもかかわらず、證朝という僧が他の資料に見られず、この伝承と康和4年の金色院の落慶との前後関係が記事からは判断できない。また、延宝6年(1678)の勸進状では、寛子が白山権現の夢を見て、證朝にこの夢の意味することを尋ねた

ことになっており、伝承自体も時を経て変わってきているようである。この「白川別所」と「金色院」との関係は今後の研究課題となるものである。

いずれにせよ、久安2年(1146)には、金色院の鎮守である白山神社が創建され、平安時代の中でもいくつかの堂舎が建てられていったことは確かであろう。また鎌倉時代でも、嘉元3年(1305)の龍雲寺蔵大般若経奥書には白川辻坊の名が見え、後に「白川十六坊」と呼ばれる僧坊がすでにあったことがわかる。

再び勸進状に戻ることとする。長禄3年(1459)の冬、金色院の和尚範祐は仏閣が火に包まれる夢を見る。その翌年、長禄4年11月24日、夢は現実となり盗火によって金色院は焼失してしまう。そして寛正4年の勸進となるのである。

その後室町時代後半から江戸時代にかけて、白川別所・白川金色院の名は文献にたびたび登場する。その多くは「白川別所辻坊」、「白川金色院北坊」などの僧坊の名である。文献に登場する僧坊の名としては、辻坊、蔵之坊、東円坊、北坊、中之坊、福泉坊、堅珠坊、西之坊、尾崎坊、長円坊、向之坊がある。また、近世において本堂の役割をしていたのは文珠堂で、延宝7年(1679)には茶師の尾崎紹閑から金銅華蔓を寄進されている。しかしこれらの堂舎も江戸時代を通じて徐々に衰退していったようで、文政8年(1825)には古くから名が見える辻坊跡が白川村の新次郎に売却されるなど、この頃には多くの坊が廃墟となっていたようである。そして江戸時代末期には蔵之坊、福泉坊の2坊のみが残り、この2坊も明治の廃仏毀釈の風の中で廃絶したようである。

現在白川の地には、これらの坊の跡を示す基壇や礎石は残っていない。かつての栄華の名残としては、文永3年の銘をもつ扁額が伝えられた惣門と、寛子の供養塔とされる鎌倉時代の九重石塔のみである。しかし近世のものではあるが、白川地藏院には「白川金色院古絵図」があり、また宇治の茶師上林清泉の描いた「白山宮之図」も残されており、これらの資料からいくつかの坊についてはその位置関係を知ることができる。これによれば、惣門のある東西路の北側には、西から蔵之坊、中之坊、福泉坊が並んでおり、さらにその東には文珠堂があった。また、文珠堂の向かいには鐘楼があり、その南には弁天池・弁天島のある庭園があった。さらに福泉坊の北東の高台には建物が描かれている。ここは現在茶畑となっているが、ここには礎石と考えられる石が埋没していると伝えられ、寛子の供養塔はかつてはここにあったともいわれる。

このように、少なくとも近世の段階には、惣門のある東西路を中心としていくつかの建物が残っており、かつての金色院の中核もこの付近にあったのではないかと推測されている。

Ⅲ. 過去の調査と調査の経過

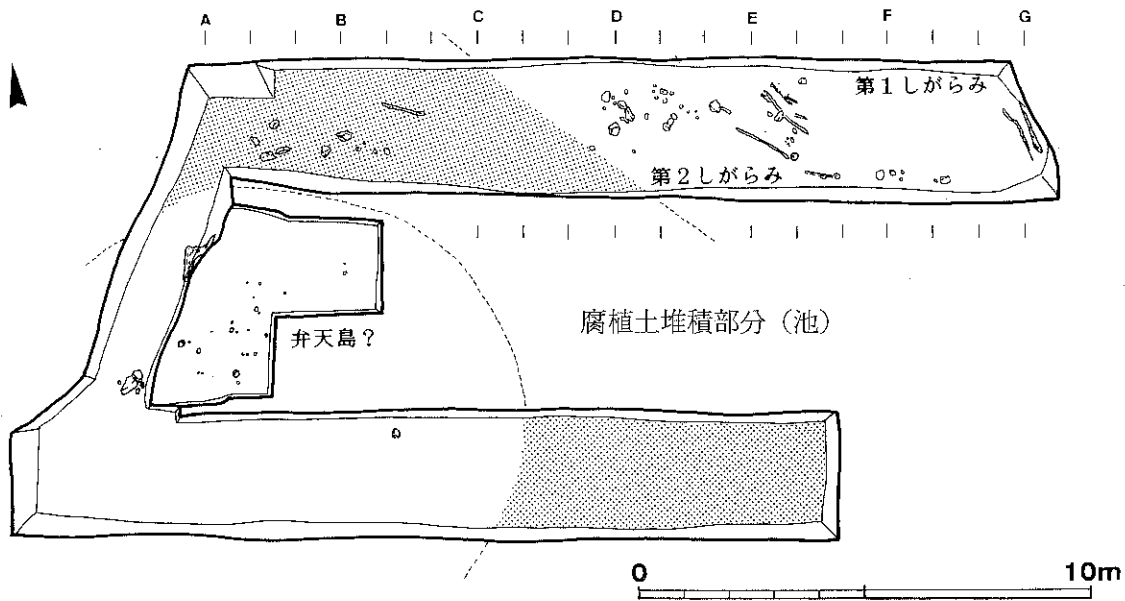
A. 過去の調査

白川金色院の発掘調査は、昭和54年度に行われている。この調査は、白川集会所の建設に伴うもので、調査地点は白山神社参道の北側で、金色院の推定寺域内では最も標高の低いところである。この地点は、白川金色院古絵図によれば弁天池と記されており、これに関する遺構が検出されるものと考えられた。

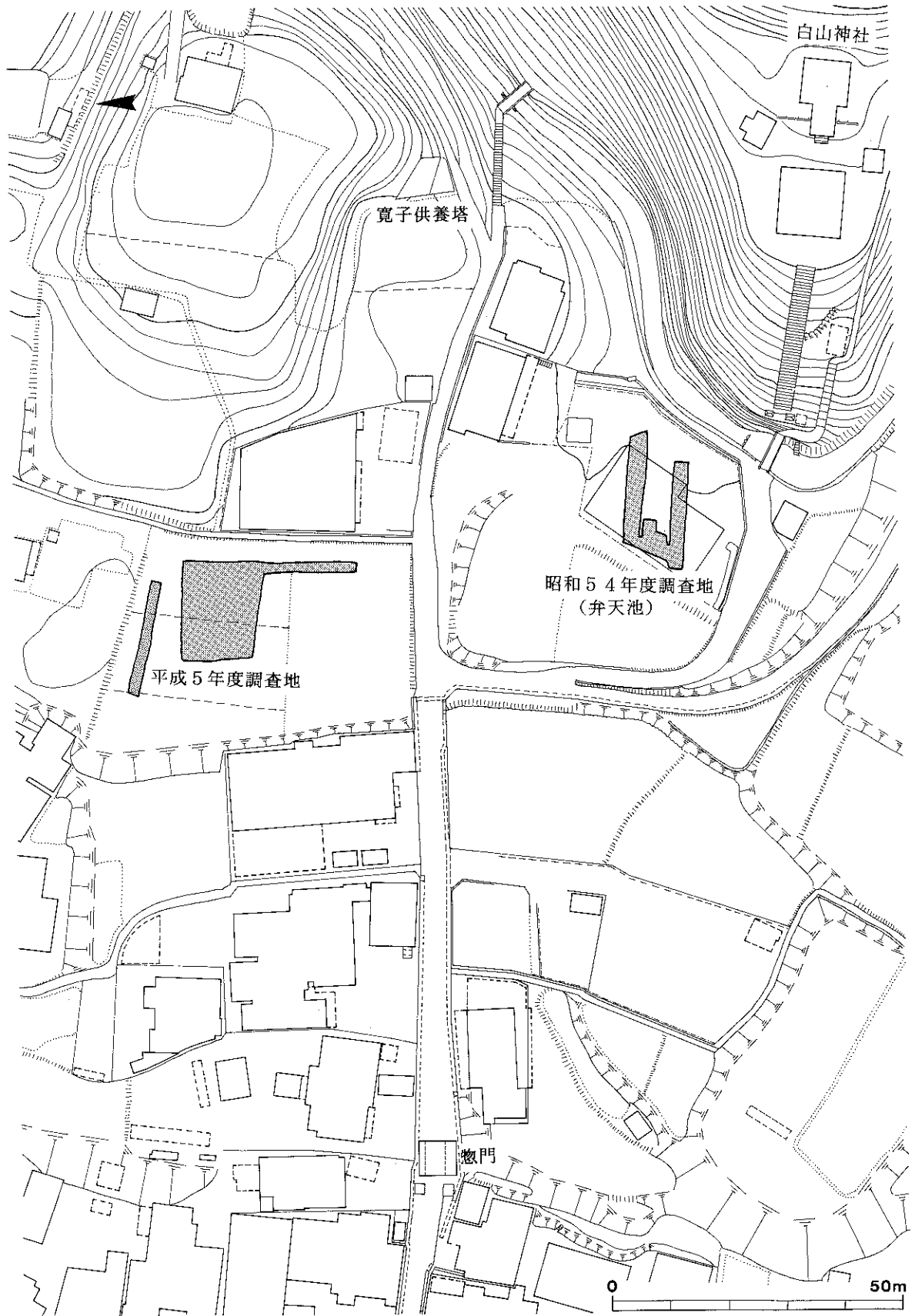
調査の結果、弧状にひろがる黒褐色の腐植土層を検出し、これが池の範囲を示すものと考えられた。そしてこの腐食土層の中央にある高まりが島であることが推定された。これらのことから、調査地点が古絵図に示された通り、弁天島および弁天池に該当することが判明した。さらに調査で出土した遺物から、この池が平安時代後期から江戸時代まで存続していたことが分かった。しかし、遺物の中で最も古いものでも11世紀後半までしかさかのぼり得ず、^(註1)伝承の通り寛子の時代に創建されたか否かは確認できなかった。

B. 調査の経過

調査にあたっての基本的な方針として、4年もしくは5年にわたり調査を行うこと、休耕田を中心として調査を行うこととした。そこで1年目の調査として、金色院の中で最後まで残っており、場所もほぼ確定できる福泉坊跡を調査することとした。福泉坊の建物は、おそらく惣門のある東西路よりにあるものと考えられたが、道路よりの部分は畑として使用されていたこと、最後まで残っていたために近世、近代の攪乱が予想されることなどにより、道



第3図 白川金色院第1次調査トレンチ実測図



第4図 トレンチ配置図

路から約30mほど北の地点に主となる調査区を設定し、建物の規模は幅2mのトレンチで確認することとした。

7月12日より重機掘削を始めたが、トレンチ南東部では水田耕作土・床土直下で黄褐色粘質土の地山を検出した。北西部では部分的に炭を含む層があり、断ち割って土層の確認を行ったところ、少なくとも3層の火災層を確認した。そして最上層の火災層は、15世紀後半以降の火災層であることがわかった。しかし近世の遺構がトレンチ北東部の一角を除いて広がっていたため、北東部のみ中世の火災層を掘り下げ中世面の調査を行った。

今回の調査では費用・期間の制約があったことと、遺構が予想以上に良好に残っていることが分かったため、掘削は中世の面で止め、写真撮影・測量を行い、さらにフォトバルーンによる撮影を行い埋め戻しを行った。埋め戻しにあたっては、遺構面の保護のため茶畑用の寒冷紗を全面に敷いた。埋め戻しは8月30日に終了し、この日をもってすべての現地作業を終了した。

C. 発掘調査体制

今回の発掘調査の体制は下記の通りである。

| | | | |
|-------|----------------------------------|-----------------|-------|
| 発掘主体者 | 宇治市教育委員会 | | |
| 発掘責任者 | 宇治市教育委員会 | 教育長 | 岩本昭造 |
| 発掘担当者 | 同 | 社会教育課 文化財保護係 主事 | 杉本宏 |
| | 同 | | 荒川史 |
| 発掘事務局 | 宇治市教育委員会 | 参事 | 池田正彦 |
| | 同 | 社会教育課長 | 堀井健一 |
| | 同 | 社会教育課 文化財保護係長 | 吉水利明 |
| | 同 | 社会教育課 主任 | 山本敦子 |
| 調査指導 | 京都府教育庁指導部文化財保護課 | 課長補佐 | 杉原和雄 |
| | 財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター | | |
| | | 次長 | 中谷雅治 |
| | 京都府山城郷土資料館 | 館長補佐 | 高橋美久二 |
| 調査参加者 | 久保千恵子・佐野和恵・志村みどり・瀬古正志・西村恵祥・宮川千代実 | | |

なお、調査にあたり、下記の機関・個人からご教示、ご協力を得た。記して謝意を表する。
 京都府教育委員会・京都府埋蔵文化財調査研究センター・宇治市歴史資料館・白川区・古川悦子・藤本孝一（京都文化博物館）・伊野近富（京都府埋蔵文化財調査研究センター）

[順不同・敬称略]

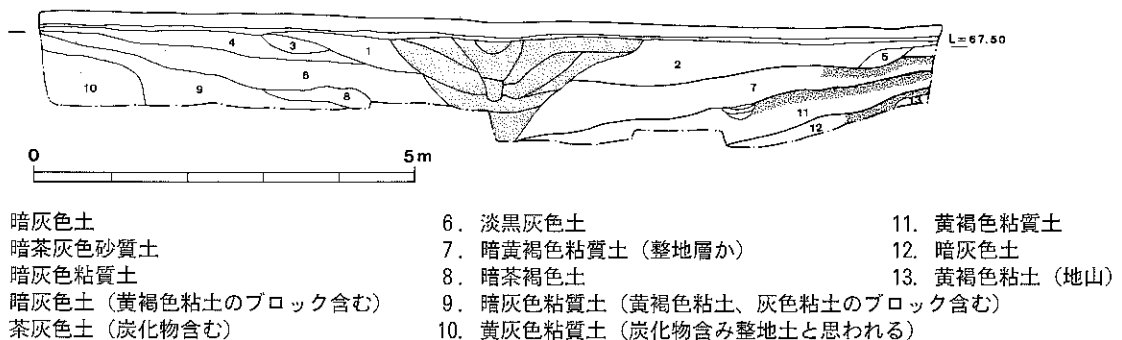
IV. 遺 構

今回の調査で検出した遺構は、大別すると中世と近世の2時期に分けることができる。しかしいずれの時期においても、最低1回は何らかの土地の改変が行われており、今回の調査の中でその変遷を明確にし得たわけではない。このためここでは大規模な変化を中心に述べることにする。また、ここでいう中世はおおむね室町時代以降であり、鎌倉時代以前についてはさらに下層に遺存しているものと思われる。なお、調査区から南方にのぼしたトレンチでは、すでに削平を受けており遺構は確認しなかった。また、調査区北側に設定したトレンチでは、小規模なピットを確認したが顕著な遺構は検出していない。

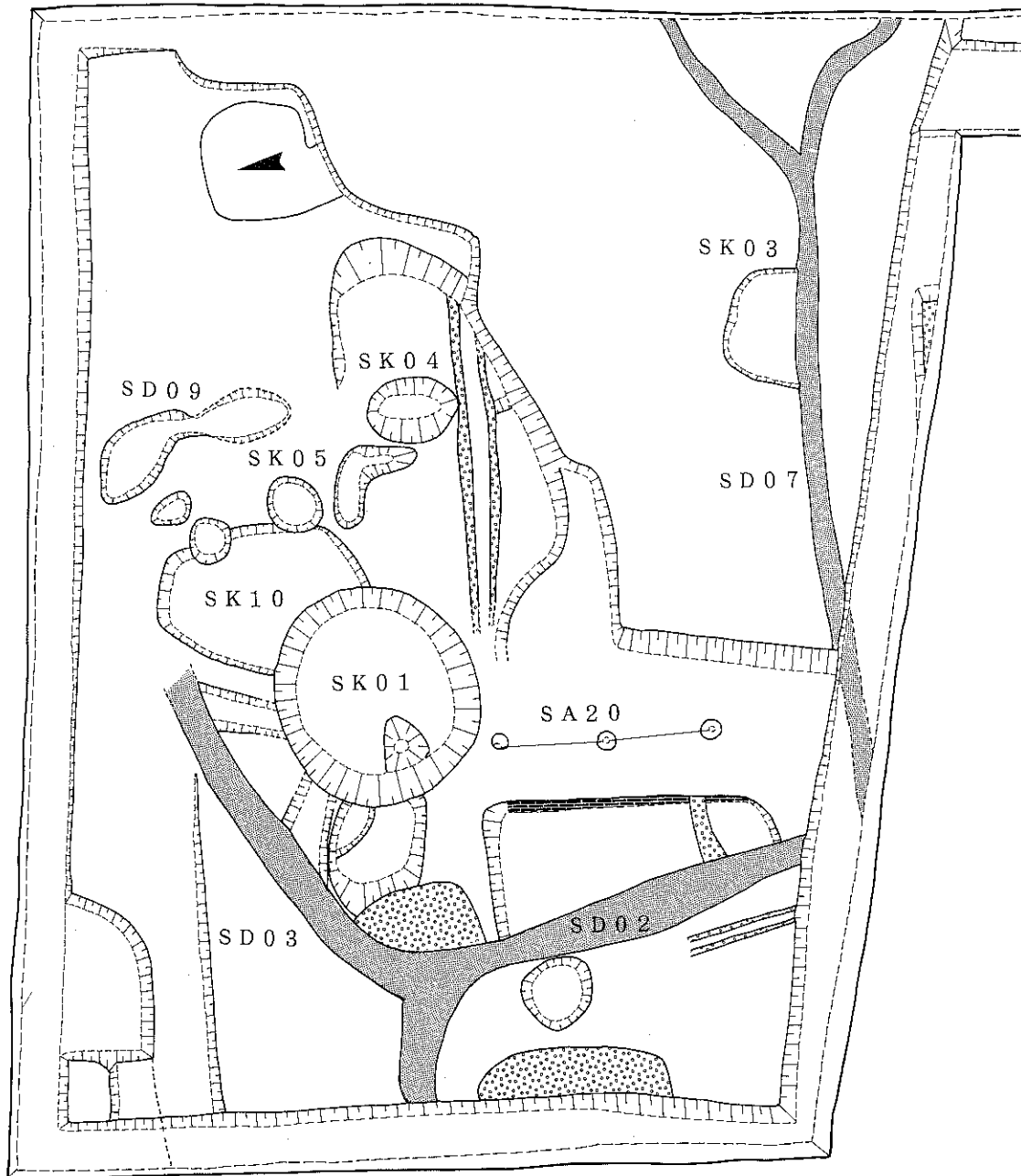
A. 近世の遺構

近世の遺構は、切り合い関係などから2時期にわけることができる。近世古段階に属する遺構は、石垣、柵列などがある。石垣は磁北とほぼ同じ方向で約3.5m検出した。残存している高さは約0.35mで、拳大から人頭大の石を2段から3段、乱雑に積んでいる。検出した段階では、石垣の前面に多量の石材が倒れ込んだ状態であり、本来は少なくともこれに倍する高さを持っていたものと思われる。石垣の前面は方形の落ち込み状を呈しており、この落ち込みの南辺は石垣の南端から0.9m北のところに扁平な石を置き、ほぼ直角に西に向かうが、近世新段階の遺構に切られておりどこまで伸びるかは不明である。落ち込みの北辺については、南側の様に石垣を持たない。落ち込みの埋土は、前述した石垣の石材とともに炭化物を含んでいた。この落ち込みは、小規模な池になる可能性が考えられるが、現段階では確定できない。

柵列S A20は、石垣と併行して3か所のみ検出した。掘方の直径は22cmから30cmで、柵痕の直径は約10cmである。柵と柵の間の距離は1.56mである。また、この柵列の北端のピットの東方には、柵列に直交する状態で石が並んでいる。残っている石も少なく明確なものではないが、これらの状況を積極的に評価すると、石垣や柵列の東側に建物があった可能性が



第5図 トレンチ西壁断面図



礫集中部



暗 渠



第6図 トレンチ実測図

考えられる。

近世新段階の遺構としては、SD02・SD07などの暗渠、土壌SK01などがある。これらは近世古段階の遺構と方向が異なり、磁北に対して10度から20度西に振れている。

溝SD01～03、SD07は基本的には一連のもので、幅約40cm～70cmで、溝の中には礫を充填している。これらの溝は雨水や湧水を調査地西側の崖下に排水する機能を持っていたものと思われる。

またトレンチ南東部では、SD02に平行して2列に石を並べた遺構を検出しており、現段階ではその性格を明確にすることはできないが、何らかの建物に伴う遺構の可能性も考えられる。そうした場合、SD02などの暗渠は建物の雨落し溝の機能も有していた可能性もある。

土壌SK01は、トレンチのほぼ中央にある円形の土壌で、直径約3m、深さ約1mを測る。一度埋没した後に、検出面で直径1.2mのピットを掘り直している。埋土からは近世の瓦類が多数出土している。素掘りの井戸、もしくは水を溜め置く施設であろうか。

土壌SK02は、トレンチ南東部にある土壌で、直径約1.2m、深さ0.25mを測る。土壌内は瓦で充填されており、破損した瓦を廃棄した土壌と思われる。

B. 中世の遺構

中世の遺構面の調査は、基本的に近世の遺構面を壊さないことを前提にしたため、近世の遺構が稀薄だったトレンチ北西部に限られる。このため、小面積の調査となり中世の状況を明確にはし得ていない。この中で判断される中世と近世の大きな相違は、中世においてはトレンチ北西コーナーから南東にかけて溝状の落ち込みが認められる点である。この落ち込みは、北西コーナー付近では極浅いものであるが、南東にいくにしたがって深く、また幅も広くなる。この状況は中世以前においてはさらに顕著であり、火災の後の整地などによって徐々に埋め立てられ、近世にいたってついに平坦化しているようである。

今回調査した面は、出土した土師器皿などから見て、勅進状に書かれた長祿四年と考えられる火災層の下層である。この面での溝状の落ち込みは、直線的ではなくかなり変化のある状況を示す。また小規模な溝が合流したり、所々に礫が置かれるなど、この部分に小規模な庭園がつけられていた可能性が考えられる。

この他の中世の遺構としては、トレンチ南東部の土壌SK03がある。この土壌は、近世の溝SD07によって切られているため全体の形状は不明であるが、直径約1.7m、深さ約0.5mのほぼ円形の土壌であろう。ここからは土師器皿を中心とする土器類が、コンテナ10箱程度出土しており、土師器皿の廃棄土壌であることがわかった。出土した遺物は土師器のほか東播系の鉢、漆器などがある。14世紀後半の土壌である。

V. 遺 物

今回の調査で出土した遺物は、コンテナ約30箱にのぼる。遺物には、瓦類、土師器、須恵器、陶磁器類、漆器、青銅器、石器があり、種類のにも豊富である。ここでは主要な遺物について報告をすることとし、遺物全体の詳細は本報告書に譲りたい。

A. 瓦類

瓦類は遺物の中で最も出土量が多いものであり、遺物総量のおよそ半数を占める。瓦の中でもその大半は近世の平瓦、丸瓦であるが、ここでは軒瓦を中心に述べることとする。

①軒丸瓦（第7図1～8）

軒丸瓦には平安時代のものから近世のものまでである。

1は複弁六弁蓮華文を内区主文とし、中房に二巴文を持つものである。子葉に圏線を持たず、弁同志が離れている。巴は左巻きである。トレンチ北西部の焼土層中から出土した。平安時代後期河内系で、平等院鳳凰堂^(註2)、平等院旧境内遺跡^(註3)、京都市上京区千本丸太町付近出土品^(註4)が同範の可能性がある。

2から8は三巴文軒丸瓦である。2は頭部のあまり肥大しない左三巴文で、尾部は圏線につく。外区はやや小振りの珠文を密に配する。色調は暗青灰色で、胎土は砂粒を多く含む。鎌倉時代と考えられる。

3～6は、頭部がやや肥大化した左三巴文である。圏線は持たない。外区はやや大型の珠文を粗に配する。3と4、5と6がそれぞれ同範であるが、3と5はいぶしておらず色調が青灰色を呈する。近世初頭と考えられる。

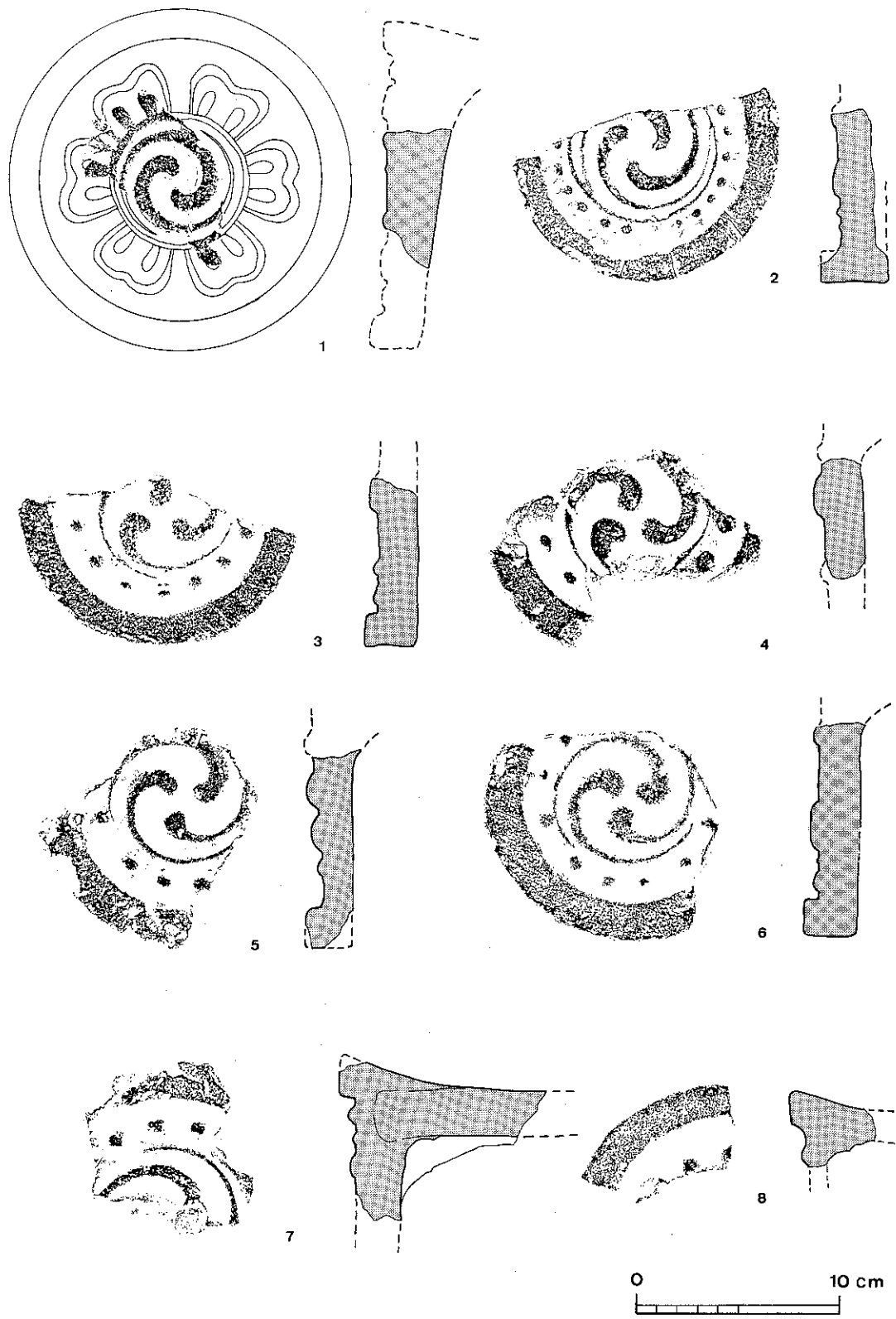
7・8は小片のため文様の詳細は不明である。

②軒平瓦（第8図9～13）

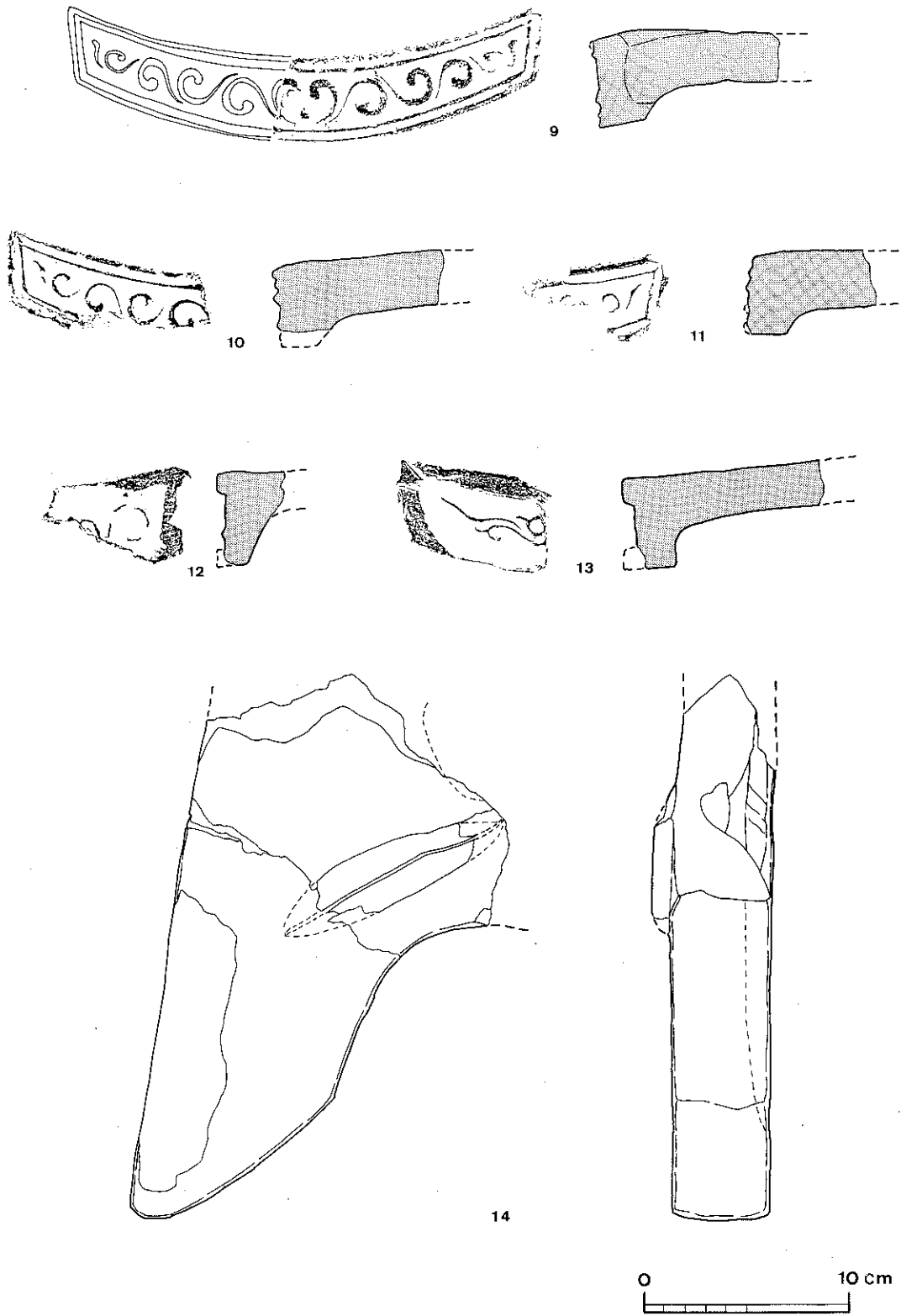
軒平瓦は、平安時代から室町時代のものまでである。

9～11は、主葉を左右に上方巻き込みから五反転させている均整唐草文軒平瓦である。小葉は、両端のみに一つずつ配している。外区には圏線を持つ。顎の形態は浅い段顎で、平瓦凸面には顎部にかけて細かい縄叩きが残る。主葉の形状、製作技法などから見て、河内向山瓦窯の製品と思われるが、花頭状の中心飾ではなく、珠文に上方巻き込みの主葉が取り付く形になっている。現在この文様構成の瓦は平等院周辺でも出土していないが、河内向山瓦窯^(註5)では圏線を持つものが古式と考えられており、11世紀末から12世紀初頭のものと考えられる。9はSK04、10・11はトレンチ北東部焼土層からの出土である。

12・13は、均整唐草文軒平瓦である。いずれも1点のみ出土している。室町時代のものと考えられる。



第7图 遺物実測図(1)



第8図 遺物実測図(2)

③鬼瓦（第8図14）

トレンチ西部S D01から出土した鬼瓦の左下半部である。文様面には長楕円形の粘土を張り付け、中央部に沈線を施す。室町時代か。

B. 土器類

土器には土師器・須恵器・瓦器・瓦質土器がある。

①土師器（第9図15～43）

土師器には皿・鍋・釜がある。皿はトレンチ各所から出土しており、14世紀後半から15世紀のものが主である。ここでは、S K03の一括資料を報告したい。

S K03出土の土師器皿（15～41）は、まず色調で褐色系（A類）と白色系（B類）の2つに分けられる。A類では直径11cm前後の大皿と小皿がある。大皿は平坦な底部を持ち、立ち上がり上半を強く横なです。口縁部はやや外反するものが多い。小皿では細分すると5つのタイプに分けられる。それは、口縁端部をなで、端部の断面が三角形になるもの（17～22）、短い立ち上がりを横なでによってつくるもの（23～27）、口縁部が外反するもの（28～30）、B類の小皿を模倣したもの（32）、立ち上がりも明確ではなく、胎土・成型技法共に粗雑なもの（33・34）の5タイプである。

B類も直径11.5cm程度の大皿と、直径6.8cm前後の小皿に分けられる。大皿は胎土も精良で器壁も薄く、規格制に富んでいる。小皿はいわゆるへそ皿である。胎土等は大皿によく類似する。

鍋（42）は横方向に広がる口縁を持ち、端部は上方につまみ上げる。体部内面には横方向のハケを施す。外面には煤が付着する。

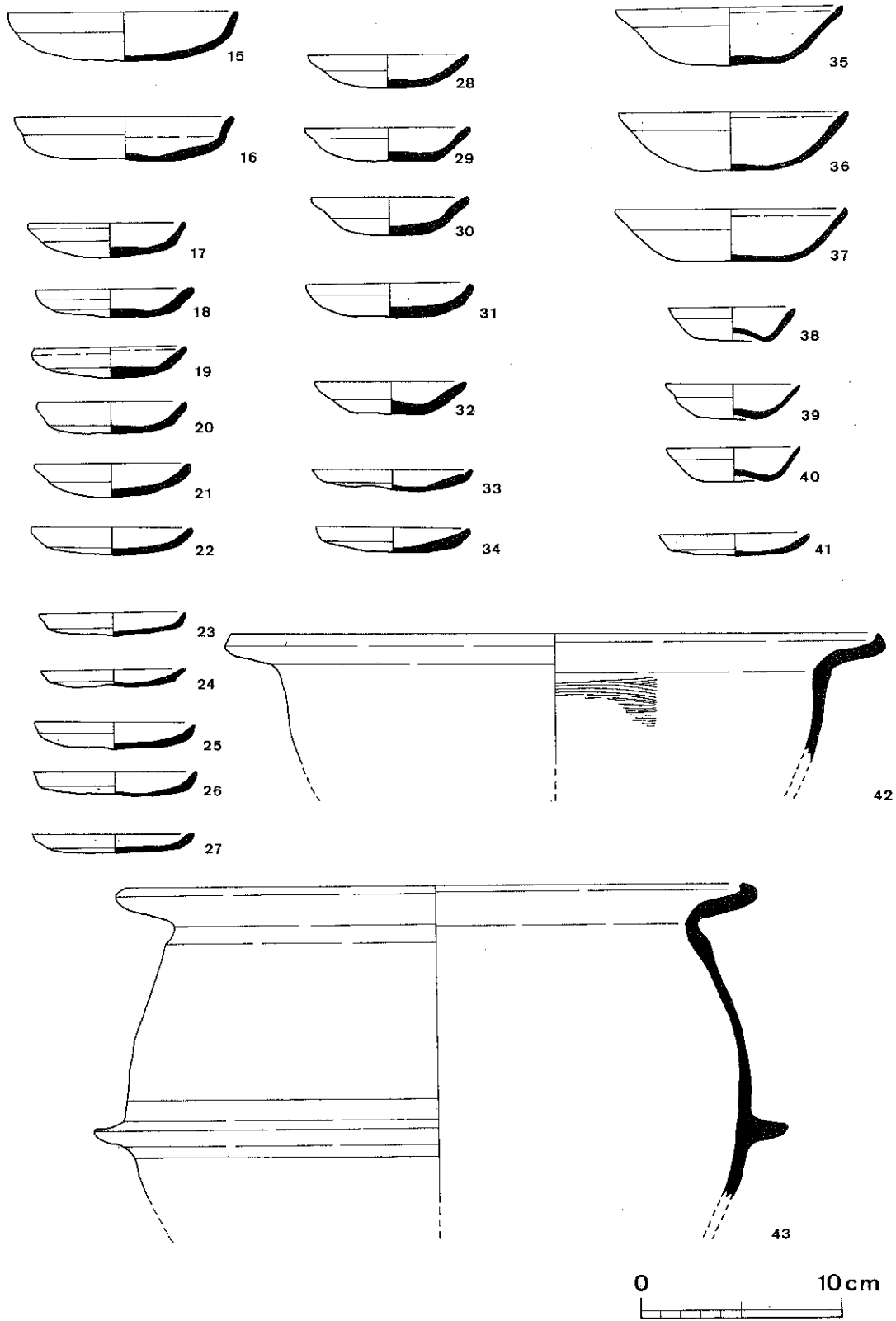
釜（43）横方向に広がる口縁を持ち、口縁端部は折り曲げる。鏝を体部最大径の部分に持つ。いわゆる大和型の釜で、17世紀のものと思われる。

②須恵器（第10図44）

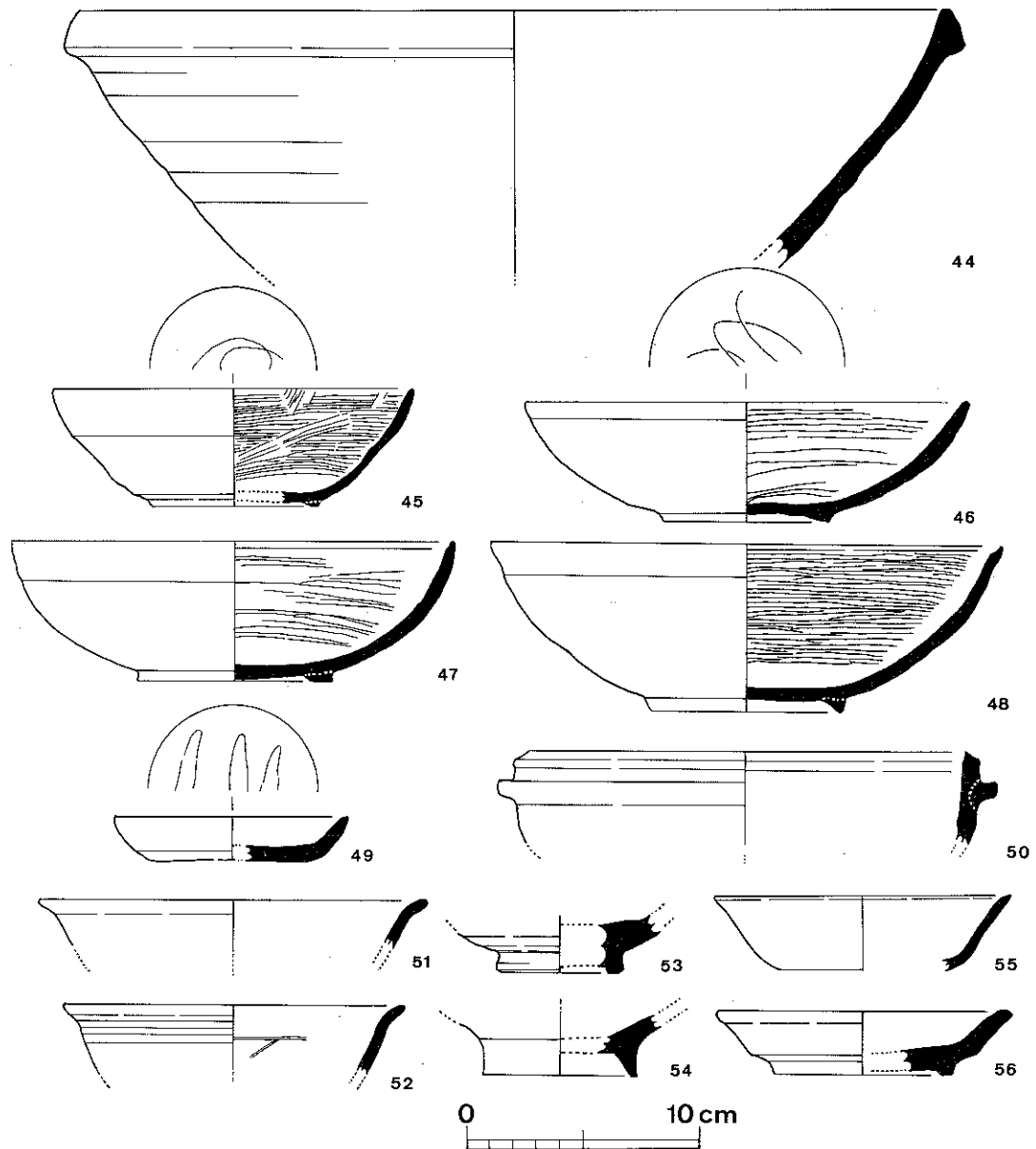
東播系の鉢である。口縁端部の肥厚はかなり大きくなっており、玉縁状になる。S K03から出土している。

③瓦器・瓦質土器（第10図45～50）

椀・皿・羽釜がある。椀（45～48）は、トレンチ内各所から出土しており、時期も13世紀代を中心に様々なものがある。45・46は見込みに螺旋状のミガキを施す。皿（47）は、内面および立ち上がりをよこなでし、外底面は不調整である。見込みにジグザグ状のミガキを施す。羽釜（50）は外傾ぎみの口縁端部をもち、幅の狭い鏝を付す。内面および鏝から下半は燻していない。



第9図 遺物実測図(3)



第10図 遺物実測図(4)

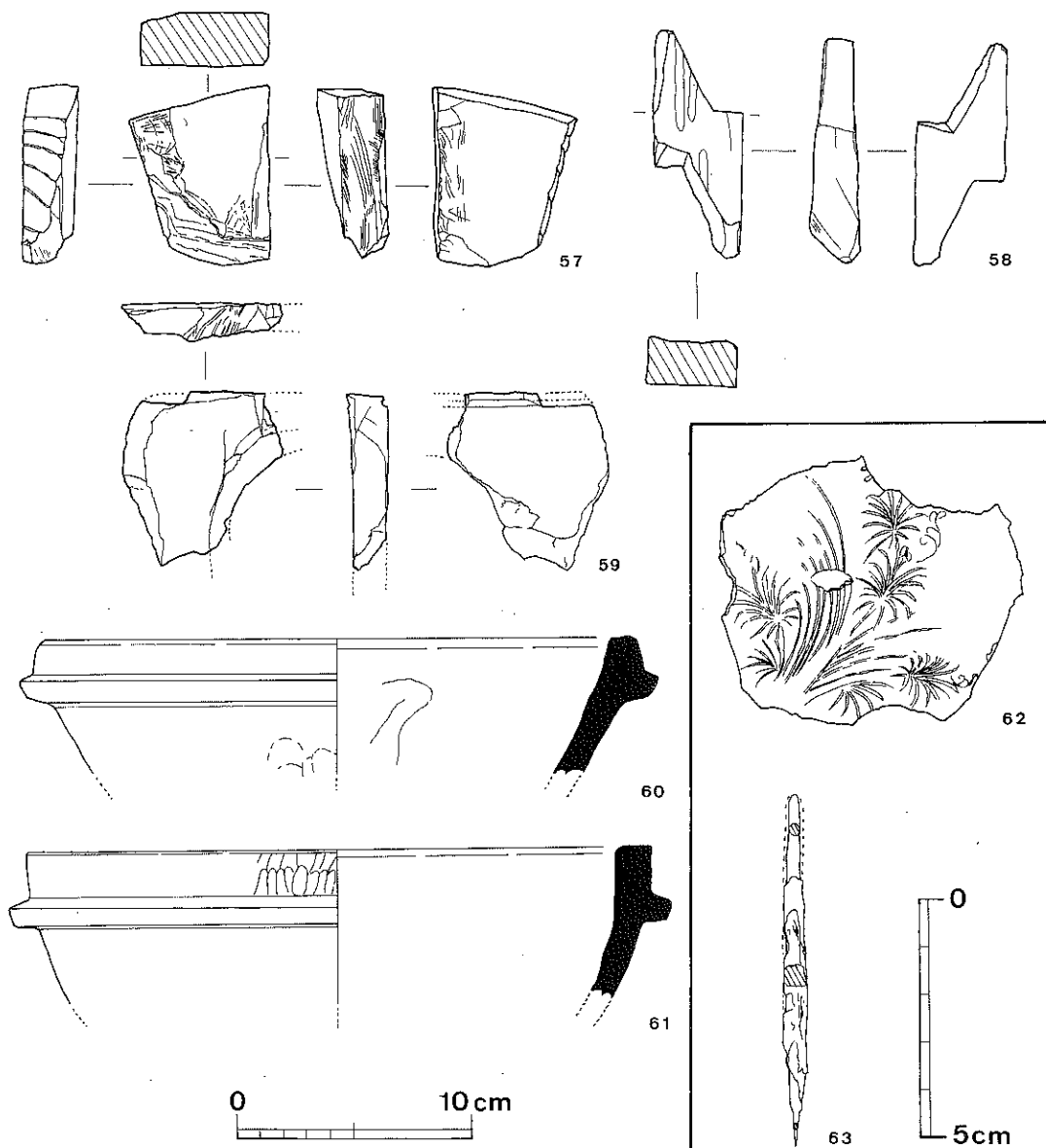
④陶磁器類(第10図51~56)

陶磁器類には青磁(51~54)・白磁(55)・灰釉陶器・褐釉陶器・黄瀬戸などがある。51~53は龍泉窯系青磁碗である。53は内面に劃花文を片彫りする。54は同安窯系の青磁碗と思われる。55はいわゆる口禿の白磁皿である。56は灰釉系黄瀬戸の皿である。

C. 石器・漆器・青銅器

①石器(第11図57~61)

石器には砥石(57・58)・石鍋(59~61)がある。57は小型の砥石である。側面を金属製の工具により整形した痕跡を止める。58は本来長方形の砥石が破損したものであろう。筋状の研磨痕があり、棒状の製品を研いだものと思われる。59は本来石鍋の破片であるが、擦切によって溝を作り、打ち割った痕跡がある。さらに円弧を描くように削り取った痕跡がある。



第11図 遺物実測図(5)

破損した石鍋を粉末にし、温石として使用したものか。

62は、本来の器形は不明であるが、黒漆の地に朱漆で花の文様を描いたものである。何の花を描いたものかは判断できないが、唐草状の蔓も表現されている。S K03からの出土である。

63は針状青銅製品である。ちょうどコンパスの針と同じ様な形態を取る。長さ7.4cm、最大径0.5cm。用途は不明であるが、金銅を張ることから見て、仏具であろうか。包含層からの出土である。

VI. ま と め

これまで今回の発掘調査で得られた成果について述べてきたが、前述したとおり創建期の層まで調査し得なかったことなど不十分な調査であったことは否めない。しかし平安期の瓦の出土を見るなど、今後の金色院の調査に向けて重要な指針となる成果は得られたものと考えられる。ここでは検出した遺構の性格など若干の考察を行い、本報告のまとめとしたい。

A. 近世の遺構の性格

近世では2時期にわたる遺構を検出した。これらの遺構が何らかの建物に伴うものである可能性が高いことは、先に述べたとおりである。江戸時代に描かれた「金色院古絵図」や「白山宮之図」によれば、調査地付近に福泉坊が建てられていたことはほぼ間違いないものと思われる。そうであるならば、今回検出した遺構は福泉坊に関連する遺構ということになる。

ここで問題となるのが、遺構の方向の問題である。古絵図に描かれた福泉坊は、いずれも南側の東西路に方向を規制されているように見える。検出した遺構で東西路の方向と合うのは近世古段階の遺構である。しかし「金色院古絵図」が成立した時期は不明であるが、「白山宮之図」の描かれたのは19世紀後半であり、この時期まで近世古段階の建物が残っていたことになる。そうすると江戸時代末もしくは明治初頭に近世古段階の建物が焼失し、その後近世新段階の建物が再建されたことになり、明治中頃には廃絶したとされる福泉坊にそのような余力があったのかが疑問となってくる。この問題は今後の調査の課題の一つになるだろう。

B. 中世の遺構の性格

中世の遺構はごく一部を検出したのみであるため、その性格を明確にはしがたいが、庭園である可能性が高いものと考えている。『後法興院記』によれば、応仁の乱の戦火を避けて宇治によった権大納言近衛政家は二度にわたり白川を訪れ、「坊跡庭園」を観賞している。これは今回調査で確認した長祿4年の火災の7年後の記事であるが、おそらくこの段階ではすべての堂舎は復興しておらず、焼失後そのままとなっていた坊に付属する庭園を訪れたものと思われる。つまり長祿4年の火災以前の白川別所には、金色院をはじめとするいくつかの寺坊があり、これらの寺坊には小規模な庭園が付随していたことが考えられる。今回調査した庭園と考えられる遺構は、こうした寺坊の庭園である可能性が高いものと思われる。

さてそれではこの庭園は明治まで残った福泉坊の庭園だろうか。トレンチ西壁の断面の観察では、トレンチ中央部のSD01に向かって徐々に埋められていったことがわかるが、焼土層が明瞭に認められるのはトレンチ北半部であり、南半部ではあまり見られない。この事を

積極的に評価するならば、中世以前に建物が建っていたのは調査地の北側であり、福泉坊があった地点には建物がなかった可能性もある。つまり長祿の火災を契機に、寺の内容が大きく変化した可能性が出てきたのである。このことは今後の調査の中で注意しておかなければならない点であろう。

C. 金色院創建に関する問題点

今回の調査では、創建期にさかのぼる遺構は検出しなかった。しかし、河内系の瓦を検出したことは、今回の調査の中でも最も大きな成果のひとつである。つまり、瓦から得られる年代は、寛正4年の勸進状に書かれた康和4年という年代とほぼ合致するのである。さらに重要なことは、その瓦が河内系の瓦であったということである。

河内系の瓦については、平成元年度から継続的に行われている平等院およびその周辺の調査によって徐々に明らかになりつつある。その成果によれば、平等院には河内系の瓦が大量に、かつ生産の初期から終息に至る長期間供給されており、このことは河内向山瓦窯とその至近にある平等院領玉櫛庄とが深い関係にあったことが推測される。そして玉櫛庄が平等院創建と共に撰関家から施入されていることから、藤原氏とも深い繋がりがあることが指摘されている。^(註6)

これらのことから類推すれば、寛子の創建の是非はともかくとして、金色院の創建が勸進状に示すとおりであった可能性が高まったといえる。しかしあくまでわずかな点数の瓦からの類推であり、今後の調査成果を待たなければならない。

(註)

- 1) 「白川金色院跡発掘調査概報」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第1集 1982。
- 2) 『平等院阿弥陀堂中島発掘調査報告』 平等院 1991。
- 3) 「平等院旧境内遺跡発掘調査概報－主要地方道大津南郷宇治線新設改良工事に伴う発掘調査－」 『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第22集 1993。
- 4) 『常楽寺美術館古瓦百選』光琳社 1975。
- 5) 前掲註3文献
- 6) 杉本宏「平等院古瓦の新相－河内系軒瓦の様相・年代・背景－」『平安京歴史研究』1993。